

1. 件名「運転期間延長認可申請（美浜発電所3号炉）に関する事業者ヒアリング^⑫」

2. 日時：平成28年8月9日 13時15分～15時50分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR 担当）付

天野専門職、関管理官補佐、中野審査官、立元審査官、伊東主任調査官、関根調査官

安全規制管理官（BWR 担当）付

岩永管理官補佐

安全技術管理官（システム安全担当）付

大高上席調査官、池田主任調査官

安全技術管理官（地震・津波担当）付

野村調査官、日高調査官、鈴木技術参与、土居技術参与

関西電力株式会社 高経年対策グループ チーフマネージャー 他6名

5. 要旨

（1）関西電力から、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、劣化状況評価（電気・計装設備の絶縁低下、耐津波安全性評価）について、説明がなされた。

（2）原子力規制庁は、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、劣化状況評価（電気・計装設備の絶縁低下、耐津波安全性評価）について引き続き整理し、資料として提示するよう求めるとともに、以下の点について指摘を行い、引き続き内容を確認することとした。

○電気・計装設備の絶縁低下に関して、難燃 PH ケーブルの使用条件における重大事故等時の放射線集積線量を7日間としている考え方を提示すること

○耐津波安全性評価に関して、評価対象設備の選定の考え方を提示すること

（3）関西電力より、本日の指摘等について、了解した旨、回答があった。

6. その他

・事業者からの提出資料 なし